

「憲法週間」無料法律相談

5月3日の憲法記念日を中心に「憲法週間」の行事として、
無料法律相談会を下記の通り開催致します。

日	時	平成29年5月9日(火) 【午前の部】午前10時から午後零時30分まで ※相談者の人数によっては、午後の部で相談をお受けする場合があります。 【午後の部】午後1時から午後3時まで ※受付は午後2時30分まで
場	所	佐賀県弁護士会館2階(佐賀市中の小路7番19号)
相 談 内 容		金銭、土地、建物、交通事故、架空請求、振込詐欺、相続、 夫婦・親子関係、成年後見など
相 談 員		佐賀県弁護士会弁護士、裁判所書記官、家庭裁判所調査官
主 催	佐賀地方・家庭裁判所	
共 催	佐賀県弁護士会	
お問い合わせ先	佐賀地方・家庭裁判所総務課	0952-38-5604
	佐賀県弁護士会	0952-24-3411
そ の 他		予約不要(当日、先着順で受付を行います。) 相談時間は一人20分程度です。 駐車場には限りがあります。できるだけ交通機関をご利用ください。